

秋田市マイタウン・バスの運賃改定（案）について

平成26年4月1日の消費税率8%への引き上げに伴い、マイタウン・バスの運賃を増税分の3%上乘せします。（秋田中央交通(株)の路線バスが、増税分を運賃に転嫁する方針を表明したことから、路線バスの運賃と同等に設定しているマイタウン・バスの運賃も同様とするものです。）

○運賃改定案

運賃改定については、平成25年10月29日付けの国土交通省通達「公共交通事業における消費税の運賃・料金への転嫁の方法に関する基本的な考え方」を基本とし、路線バス運賃と同様に次のとおり算出する。

(1) 算出方法

(現行運賃×108/105)とし、1円単位を四捨五入

〈計算例〉

現行運賃190円×108/105=195円→200円

(2) 初乗り運賃

160円 → 170円

(3) 通学定期券

現行の割引率を1%拡大

(4) 運賃改定表

別紙のとおり

(運賃値上げ幅は、10円～40円となる。)